

滝沢市水道事業ビジョン及び  
滝沢市水道事業中期経営計画（前期）の策定に関する答申

滝沢市上下水道事業経営審議会

（令和5年〇月〇〇日）

答 申

令和4年9月26日付け、滝水総第0815003号で諮問のあった滝沢市水道事業ビジョン及び滝沢市水道事業中期経営計画（前期）の策定について、〇回にわたり慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり結論を得たので答申する。

令和5年〇月〇〇日

滝沢市長 武田 哲 様

滝沢市上下水道事業経営審議会

会長

## 目 次

はじめに	1
1 安心して飲むことができる安全な水道	
(1) 水源の確保と保全	2
(2) 安全な水の供給	2
(3) 給水サービスの向上	2
2 安定した給水を実現する強靱な水道	
(1) 水道施設の最適化	2
(2) 災害応急対策の充実	2
3 環境に配慮した持続可能な水道	
(1) 顧客サービスの向上	3
(2) 環境対策の推進	3
(3) 財政の健全化	3
(4) 人材育成と組織力の強化	4
(5) 官民連携・広域連携の推進	4
おわりに	5
滝沢市上下水道事業経営審議会委員名簿	5
滝沢市上下水道事業経営審議会 審議経過	6

## はじめに

滝沢市水道事業は、平成27年度から平成34年度を計画期間とする市の水道事業経営計画（基本計画）としての「滝沢市水道事業ビジョン」と、その後4年間の実施計画である「滝沢市水道事業中期経営計画（後期）」に基づき、安全・安定給水や財政の健全化等の施策目標達成に向けて事業を推進してきた。

滝沢市水道事業ビジョン及び中期経営計画（後期）の進捗状況は、施設更新スケジュールなどで一部差異があるものの、全般的にみて計画値を上回る良好な状況で推移している。

しかし、近年、少子高齢化による人口減少やライフスタイルの変化など、水道事業を取り巻く環境は大きく変化しており、本市においても水需要量は減少傾向に転じつつある。

一方、創設より48年が経過し水道施設の更新需要が増加してくることから、施設の統廃合等による効率化や災害に備えた耐震化などとあわせて更新事業を実施していかなければならない。

この度、令和4年9月26日付けで、市長から「滝沢市水道事業ビジョン及び、滝沢市水道事業中期経営計画(前期)の策定について」の諮問を受けた。

当審議会はこれまで、アセットマネジメント（マクロマネジメント）、利用者へのアンケート調査結果の分析などを踏まえ、水道事業ビジョン及び中期経営計画（後期）の進捗管理や事業効果の把握を行ってきた。その上で、本市の水道事業の現況と将来的な動向、課題等を踏まえ、更新需要の把握と今後の水道料金収入予測に基づく財政シミュレーションを基に、水道事業経営のあり方に関し審議を進めてきた。

以下にその結果を取りまとめたので、この答申を水道事業ビジョン及び中期経営計画（前期）策定の指針として、今まで以上に利用者から信頼される事業運営を推進されたい。

## 1 安心して飲むことができる安全な水道

### (1) 水源の確保と保全

水道は極めて重要なライフラインであり、施設整備にあたっては、安定供給をより確実なものとするために、水源間の相互融通が重要である。

また、部外者の営利を目的とした水源地買収や乱開発など、水源環境の保全に支障を及ぼす要因を未然に回避するため、地下水源周辺における土地所有者とのコミュニケーションを継続し、必要に応じ用地取得を進め良好な水源環境を保全されたい。

### (2) 安全な水の供給

水質は水道管理の根幹であり、水源の水質変化や水質基準項目の追加等に迅速に対応できるよう、水安全計画を有効に機能させることを心がけるとともに、供給エリアごとの特性を踏まえた水質の検証を行っていくことも重要である。利用者が安心して水道を使えるよう必要な情報を常に発信し、信頼に応えるよう努められたい。

### (3) 給水サービスの向上

配水管の水圧を適正に管理し、安定した給水を継続されたい。

貯水槽水道については、その管理者が受水槽から蛇口までの管理責任を負うが、受水槽に流入している元の水は市の水道水であり、貯水槽水道利用者も市の水道を利用している者として安心・安全な水を享受すべきである。管理者に対して受水槽を適正に管理するよう指導に努められたい。

## 2 安定した給水を実現する強靱な水道

### (1) 水道施設の最適化

施設整備を行うにあたっては、将来的な水需要減少を踏まえ、現有施設を有効に活用した上で小規模化や合理化、統廃合を考慮した施設更新計画を早期に策定し、効果的かつ経済的な事業推進に努められたい。

河川水源については、これまでリスク分散の観点から、水需要を十分賄える地下水源がほぼ確保された現在においても、地下水源と併用しつづけることとしてきた。しかし、この体制は高コストであり、将来の財政を考慮すると2か所ある河川水源のうち諸葛川水源については本計画期間内に廃止するとともに、金沢川水源についても廃止について検討すべきである。必要な条件を整理した上で廃止する方向で検討されたい。

### (2) 災害応急対策の充実

水道は日常だけでなく災害時においても欠かせないライフラインであることから、安定供給への影響を最小限にとどめるために引き続き水道施設や、重

要給水施設までの配水管の耐震化を推進するほか、水源間、配水系統間の相互融通施設・連絡管の早期整備によるバックアップ機能の強化を望む。

平常時から、BCP<sup>※1</sup>や災害対応マニュアル等について随時内容の確認・見直し・更新を行って有用性を維持するとともに、未策定である受援計画を策定し、住民も参加する災害対応訓練を実施するなど、災害応急対策の確立に努められたい。また、職員の育成や経験職員の確保に加えて、市長部局・近隣の水道事業体・民間企業などとの連携強化を行うとともに、既存自家水道利用者との連携や災害弱者への給水援助体制の確保など、より組織的な対応を構築するよう努められたい。

#### ※1 BCP

事業継続計画（Business Continuity Plan）。企業等が、自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画。

### 3 環境に配慮した持続可能な水道

#### (1)顧客サービスの向上

利用者が水道事業に関する知識を深めることは、厚生労働省の新水道ビジョンで住民に期待している「地域を支える水道の経営に参画している認識」を醸成し、水道に対する満足度の向上にも寄与すると考えられる。

しかし、ここ3年ほどはウイルス感染症対策のため、それまで実施してきた出前講座や施設見学会などの実施を見送っており、水道事業の知識を深めるために必要な広聴広報、情報提供の機会の多くが失われた。このような状況下においても、利用者に正確で生き生きとした情報を提供するための手段・方法を検討して実施されたい。さまざまなニーズに的確に対応した、きめ細かい広聴広報活動にこれまで以上に取り組むことを強く望む。

#### (2)環境対策の推進

岩手山由来の良質で豊富な水道水源がかけがえのないものであることを十分認識し、水源の保全と利用の適正化、浄水場や浄化槽などの水循環保全施設の処理水準の高度化を推進するとともに、将来世代に継承すべく健全な水循環の維持にいっそう努められたい。

一方、地球温暖化問題を鑑みると、二酸化炭素排出削減は事業者の責務である。日常業務はもちろんのこと設備投資においても費用対効果のみにとらわれず、水道施設改良に併せて水力や太陽光等の自然エネルギー活用を推進されたい。

### (3) 財政の健全化

市の水道事業は経営指標・業務指標分析によれば、類似団体平均に比べておむね良好であるものの、経常収支比率、給水収益に対する企業債残高の割合など、数値が悪化傾向にある指標もみられる。アセットマネジメント（マクロマネジメント）で算定した更新需要を基に行った財政シミュレーションによると、将来にわたって経営を安定的に持続していくには令和10年度以後5年ごとに5～10%増額の料金改定が必要という結果が得られている。少しでも増額改定を抑制するためには、各事務事業のコストを再点検し費用削減を基本に据えながらも、施設更新計画策定の際は改めて更新需要の精査が必要である。その上で、常に収益の適正確保と料金設定との調和を図ることが必要である。

### (4) 人材育成と組織力の強化

水道はライフラインでありその事業の業務は一般行政職の業務と比較して住民の健康や生活に直結しており、また、財政運営に関する業務も含め高度な専門性が求められる。

少子化による人材不足が懸念される中、すべての取組において「鍵」となるのは人材の確保・育成であることから、これらに従事する人材の計画的な育成を図るとともに、水道に精通した職員の再任用や、リーダーシップと意欲のある人材を確保することが不可欠である。

### (5) 官民連携・広域連携の推進

これまで、料金徴収業務や水道施設管理業務の外部委託を実施し、コストの縮減とサービスの向上を図っていることは評価できる。今後これらの効果を検証して利用者に情報を提供するとともに、設計施工管理一括契約方式など民間活用の新しい発想の展開、チャレンジ意識の醸成に取り組み、さらなる水道サービスの向上と業務の効率化を図ることが必要である。ただし、水道事業の根幹に係る業務についてはこれまでの方針のとおり民間に委託せず、水道事業者の重要な責務として運営していくものとされたい。

一方、広域連携については岩手県広域連携検討会において、ハード面・ソフト面・災害対策の観点からさまざまな取組の可能性が検討され「岩手県水道広域化推進プラン」がこのほど策定される。同プラン内において滝沢市は具体的な検討例に含まれていないが、今後も引き続き業務の共同委託やシステムの共同化などさまざまな連携形態における費用対効果の検証等を継続するとともに、検討会で培われた水道事業者間における情報交換体制を維持しながら、水道事業の基盤強化に取り組まされたい。

市長部局が水道施設を所有し利用組合に管理委託している専用水道や飲用水供給施設について、資産維持費や更新費用の蓄えを見込まない安価な料金設定となっていることから、市と利用組合との将来的な更新費用の負担区分を明

確にし、併せて水道事業の給水区域編入の有無を確認するため、今後も市の財政部局や地域住民との対話を継続されたい。

## おわりに

従来から懸念されていた水道水需要の減少、施設更新需要の増大に加えて、昨今の世界的なウイルス感染症の蔓延、不安定な国際情勢による経済への影響により、水道事業を取り巻く環境はますます厳しさを増している。

本市においても、水需要は減少傾向に転じつつあり、これまで以上に住民の声に耳を傾け、将来にわたり安心・安全な水道水の供給を持続するために、サービスの充実と事業の効率性を常に意識した経営に努めていかなければならない。

今回の答申にあたり、事業環境の変化を踏まえながら住民の立場から審議を重ね、今後の経営のあり方について審議を行った。

今後、この答申を水道事業ビジョン、中期経営計画（前期）策定の指針とし、職員一丸となって住民から信頼される事業運営を推進されたい。

滝沢市上下水道事業経営審議会委員名簿（未）

滝沢市上下水道事業経営審議会 審議経過（未）